

大区画化等加速化支援事業

農業者が自ら行う

畦畔除去等の簡易整備を支援します！

○主な支援メニュー（R8年度版）

事業種類	内 容	助成単価（上限単価）		
		通常	集約化する場合	大区画化する場合
農用地の 区画拡大	ほ場の高低差10cm以下かつ 表土扱いなし	【6万円/10a】	【7万円/10a】	【7.5万円/10a】
	畦畔除去のみ	【4万円/100m】	【4.5万円/100m】	【5万円/100m】

※農業者の自主施工で実施する場合の助成単価です。

※外注する場合は助成単価が変わります。

※大区画とは、1枚の農用地の面積が1ha以上であるものです。

※国費定額助成です。助成単価は年度毎に見直されます。

※その他の支援メニュー等の詳細は農水省HPをご覧ください。

所要額と助成単価を比較し、
安価な方を交付します。



○実施要件

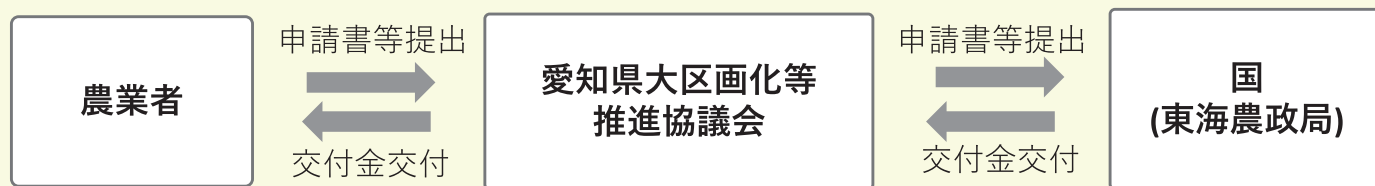
- ・実施区域は、農振農用地のうち地域計画を策定した区域であること。
- ・農用地の区画拡大を実施すること。

○実施主体

事業実施区域内の農用地において耕作する農業者

問合せ先は裏面へ→

○支援の流れ



※国への申請等は全て、愛知県大区画化等推進協議会（以下「協議会」という）を通して行います。

※協議会の構成員は、愛知県土地改良事業団体連合会、愛知県、市町村（農振農用地のある市町村）です。

支援を希望される場合は、まず、「協議会」に要望していただく必要があります。申請書や実績報告等の面倒な書類作成は、協議会が全力サポートします！

○要望はこちら

助成を希望される場合は、協議会HPの要望フォームに入力をお願いします。

※原則、助成を受ける前年度の8月末までに入力をお願いします。

※予算の都合等により、助成が出来ない場合があります。ご了承ください。



愛知県大区画化等
推進協議会HP

○注意事項

- ・採択前に実施したものは助成対象になりません。
- ・助成金は、現場完了後、実績資料を提出した後に支払います。
- ・事業の一部又は全部を工事業者等へ外注することが可能です。
- ・外注する場合は、複数者からの見積徴収が必要です。



お問い合わせは、協議会事務局の「愛知県土地改良事業団体連合会」へ



愛知県土地改良事業団体連合会（水土里ネット愛知）
事業部 整備課（大区画化担当）

TEL : 052-551-3622

E-mail : daikukaku@aichi-doren.or.jp